

基準日：2012年7月31日

ファンドの特徴

◆ファンドの目的:

アジア・オセアニア各国(除く日本)の株式を実質的な主要投資対象とし、安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつ信託財産の中長期的な成長をはかることを目的とします。

◆ファンドの特色

主にアジア・オセアニア各国の株式の中から、相対的に高い配当利回りが継続することが見込まれ、かつ株価の上昇が期待される銘柄に投資します。

◆商品概要

信託期間：無期限

決算日：毎月19日(休業日の場合は翌営業日)

当初設定日：2011年7月8日

設定来の基準価額の推移



- ・基準価額は、信託報酬率 年1.5435%(税抜1.47%)で計算した信託報酬除後の数値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして算出しています。
- ・上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

分配金実績(1万口あたり、税引前)

設定来合計	第1期 2011年7月	第2期 2011年8月	第3期 2011年9月	第4期 2011年10月	第5期 2011年11月	
300円	-	-	-	30円	30円	
	第6期 2011年12月	第7期 2012年1月	第8期 2012年2月	第9期 2012年3月	第10期 2012年4月	第11期 2012年5月
	30円	30円	30円	30円	30円	30円
	第12期 2012年6月	第13期 2012年7月	第14期	第15期	第16期	第17期
	30円	30円				

・分配金は過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。尚、2011年7月、8月、9月の決算時には分配を行いませんでした。

ファンド情報

基準価額	10,425円	
前月末比変化額	640円	
(内訳)	証券要因	+661円
	(配当金)	(+20円)
	(売買・評価損益)	(+641円)
	為替要因	+27円
	分配金	-30円
信託報酬その他	-18円	
純資産総額	16.7億円	

・基準価額の変化額内訳は弊社独自の見解に基づいて行った試算です。従いまして、実際の基準価額の変動とは必ずしも一致していない場合があります。

・証券要因は、組入銘柄の配当金(インカム)、売買・評価損益(キャピタル)の合計額です。

◆マザーファンド

組入銘柄数	49
有価証券組入比率	98.3%
コール・ローン等	1.7%
予想配当利回り	5.8%

・コール・ローン等には外貨預金等を含む場合があります。

・予想配当利回りは税引前で、JFアセット・マネジメント・リミテッドが算出した数値です。また、実際の配当利回りを保証するものではありません。

基準価額の騰落率(%)

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
6.9%	1.4%	15.9%	10.6%	-	7.6%

・騰落率については、基準価額に税引前分配金を再投資したものと計算しております。

・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

お客様の投資判断における重要な情報となりますので、必ずお読みくださいようお願いいたします。

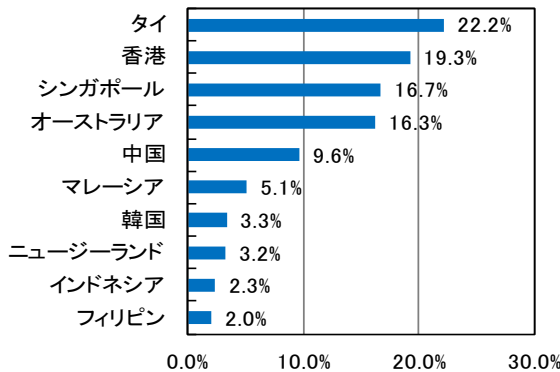
ファンドは、外国の株式を主な投資対象とし、また、その他の外貨建資産を保有することがありますので、株式市場、為替相場、その他の市場における価格の変動により、保有している株式等の円換算した価格が下落した場合、損失を被る恐れがあります。

・香港証券取引所(半休日を含みます。)またはオーストラリア証券取引所(半休日を含みます。)のいずれかの休業日には、購入・換金の申込みの受付は行いません。

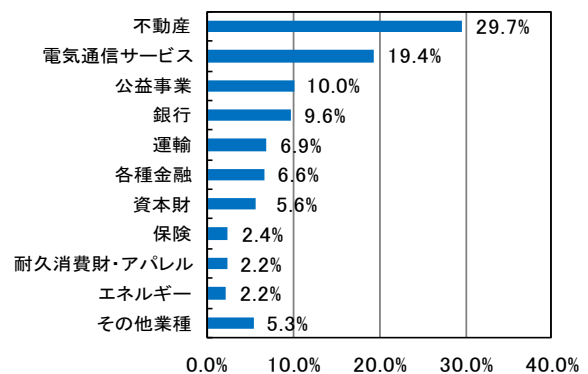
・ファンドは毎月決算を行い分配を行うことを目指しますが、分配が行われない可能性があります。また、年4回ボーナス分配を行うことを目指しますが、ボーナス分配が行われない可能性があります。

基準日：2012年7月31日

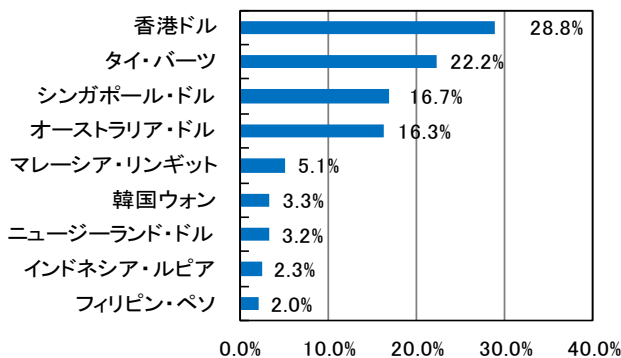
国別構成比率（マザーファンド）



業種別構成比率（マザーファンド）



通貨別構成比率（マザーファンド）



【国別構成比率(マザーファンド)】

- ・比率は組入株式等を100%として計算しています。
- ・国別については、MSCI分類に基づき分類していますが、当社の判断に基づき分類したものが一部含まれます。

【業種別構成比率(マザーファンド)】

- ・比率は組入株式等を100%として計算しています。
- ・業種については、MSCI24分類に基づき分類していますが、当社の判断に基づき分類したものが一部含まれます。
- ・不動産にはリートが含まれる場合があります。

【通貨別構成比率(マザーファンド)】

- ・比率は組入株式等を100%として計算しています。

組入上位10銘柄（マザーファンド）

(2012年6月29日現在)

銘柄	国別	業種	比率	予想配当利回り
1 マッコーリー・コリア・インフラストラクチャー・ファンド*	韓国	各種金融	4.8%	6.1%
2 AIMS AMPキャピタル・インダストリアル	シンガポール	不動産	4.4%	8.8%
3 テスコ・ロータス・リテール・グロース・プロパティ・ファンド*	タイ	不動産	3.7%	6.0%
4 キャピタモール・マレーシア・トラスト	マレーシア	不動産	3.3%	5.0%
5 新創建集団	香港	資本財	3.2%	5.4%
6 テルストラ・コーポレーション	オーストラリア	電気通信サービス	3.0%	7.0%
7 バンコク・エクスプレス・ウェイ	タイ	運輸	2.9%	4.9%
8 シンガポール・テレコム	シンガポール	電気通信サービス	2.8%	4.8%
9 フォーチュン・リート	香港	不動産	2.8%	5.6%
10 電能実業	香港	公益事業	2.7%	4.1%

- ・組入上位10銘柄については、開示基準日その他の情報と異なります。
- ・国別については、MSCI分類に基づき分類しておりますが、当社の判断に基づき分類したものが一部含まれます。
- ・業種については、MSCI24分類に基づき分類しておりますが、当社の判断に基づき分類したものが一部含まれます。
- ・不動産にはリートが含まれる場合があります。
- ・比率は対純資産で計算しております。
- ・予想配当利回りは税引前で、JFアセット・マネジメント・リミテッドが算出した数値です。また、実際の配当利回りを保証するものではありません。

本資料に記載されている、リスク、費用、留意事項等を必ずご覧ください。

運用状況と今後の運用方針

市場概況

7月のアジア・オセアニア株式市場は上昇しました。欧州債務問題に対する懸念の再浮上や、米国の冴えない経済指標などのマイナス材料はあったものの、ECB（欧州中央銀行）や中国人民銀行（中央銀行）が実施した利下げや、月末にECBドラギ総裁が「ユーロ防衛のため責務の範囲内であらゆる手段を講じる」といった内容の発言をしたことなどが支援材料となり、株価は底堅い動きとなりました。

運用状況

・当月の当ファンドの基準価額騰落率（税引前分配金再投資ベース）は+6.9%となりました。

△プラス要因

・当月上昇率の高かった香港のリートやタイの道路建設会社への投資

▼マイナス要因

・当月軟調に推移した香港のアパレル関連会社および中国のインフラ建設会社への投資

市場見通しと運用方針

引き続き、世界経済に対する投資家心理は改善していないと思われる中、魅力的な水準にあると思われるバリュエーション（株価評価）が支援材料であると考えます。当ファンドの基本的な運用方針に変更はありません。景気変動の影響を受けにくく有料道路や通信、公益事業、不動産信託などの現金収入の高いセクターに注目し、高利回りかつ安定性に優れていると考える銘柄を選別していく方針です。

主な投資市場の見通しは次の通りです。

<アジア地域>

【中国、香港】

中国では、景気下支えの財政・金融政策が本格化し始めていると見られ、中国株式市場はこれまでの他市場への出遅れを徐々に取り戻す展開が予想されます。中国・香港両市場において不動産関連銘柄の組み入れを高めると共に、選別的に消費関連銘柄についても香港市場を通じて買い増しを進める方針です。

【台湾】

中国の景気底打ち期待は相場にプラスと思われそうですが、欧米のテクノロジー需要、特にPC関連需要には急速な回復はないと予想しています。引き続き、慎重な姿勢を維持しつつ、中国関連銘柄や株価が割安な半導体関連銘柄などを選好する方針です。

【シンガポール】

慎重な姿勢を維持。引き続き、高水準で推移するインフレ率には注視が必要と考えます。

【タイ】

強気姿勢を維持。堅調な経済成長に加え、昨年の洪水からの復興や民間および公共投資の伸びも期待できると考えます。

<オセアニア地域 >

【オーストラリア】

中央銀行は5月と6月に実施した利下げが家計の需要を支え、豪ドル高がインフレを抑制していると判断し、当月は政策金利を据え置きました。今後も金融政策に注目するとともに、鉄鉱石・石炭の対中輸出への依存や住宅バブルをめぐる市場の懸念を注視しながら、配当の高い銘柄に投資する方針です。

上記運用状況及び運用方針については、実質的な運用を行うマザーファンドに係る説明を含みます。

2012年6月29日現在

組入上位10銘柄のご紹介

1. マッコーリー・コリア・インフラストラクチャー・ファンド (MACQUARIE KOREA INFRASTRUCTURE FUND) ー韓国

道路やトンネルを始めとした多岐にわたる韓国のインフラ関連資産から構成されるポートフォリオに投資する。

2. AIMS AMPキャピタル・インダストリアル (AIMS AMP CAPITAL INDUSTRIAL - REIT) ーシンガポール

リート。倉庫や物流センター、産業パークやビジネスパークなど配当を生み出すシンガポール及びその他アジア地域の産業アセットを主な投資対象とする。

3. テスコ・ロータス・リテール・グロース・プロパティ・ファンド (TESCO LOTUS RETAIL GROWTH PROPERTY FUND) ータイ

タイで設定されたクローズド・エンド型の投資信託。首都バンコクやクラビなどの観光地で展開するテスコ・ロータス・ハイパーマーケットを主体とするショッピング・モールに投資する。正式名称はTesco Lotus Retail Growth Freehold & Leasehold Property Fund。

4. キャピタモール・マレーシア・トラスト (CAPITAMALLS MALAYSIA TRUST-REIT) ーマレーシア

リート。マレーシア国内の主に商業施設に長期投資する。

5. 新創建集団 (NWS HOLDINGS LIMITED) ー香港

インフラ建設・運営会社。新世界発展のインフラ部門。香港、マカオ、中国本土でインフラ建設・運営を手掛ける。道路、港湾、発電所、上下水処理場などに投資している。11年7月に鉄鉱石生産の新鉱資源を分離上場した。

6. テルストラ・コーポレーション (TELSTRA CORPORATION LTD) ーオーストラリア

通信会社。一般家庭と企業に電話交換回線を提供し、市内電話、長距離電話、国際電話、移動電話の各サービスを行う。データ、インターネット、オンラインのサービスや、電話案内サービスも提供。

7. バンコク・エクスプレス・ウェイ (BANGKOK EXPRESSWAY PUBLIC COMPANY LTD(F)) ータイ

道路建設会社。1990年3月1日から2020年2月28日まで、タイ高速道路交通公社(ETA)との30年契約の下、高速道路の建設ならびに関連プロジェクトの管理を行う。

8. シンガポール・テレコム (SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS) ーシンガポール

通信会社。固定通信、移動体通信、データ通信、インターネット、情報通信テクノロジー、衛星テレビ、有料テレビなど、多岐にわたる通信サービスとソリューションの提供に従事。支店網は数カ国にまたがり、アジア太平洋、欧州、米国で事業を展開する。

9. フォーチュン・リート (FORTUNE REIT-REIT) ー香港

リート。メトロポリスモールなど香港のショッピングモールなどの不動産に投資する。

10. 電能実業 (POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED) ー香港

電力会社。長江グループ系の長江インフラの傘下企業が筆頭株主。香港島とラマ島を対象に「管理スキーム」(SOC: 香港政府管轄下の公共事業規定)に基づく電力事業を手掛ける。主力の香港事業が伸び悩む中、2000年から海外に進出。10年末時点で中国本土、豪州、ニュージーランド、タイ、カナダ、英国の6カ国で電力、インフラ事業を展開。海外事業拡大に伴い、11年2月に香港電灯集団から社名変更。

出所: 株式会社T&C フィナンシャルリサーチ、株式会社T&C フィナンシャルテクノロジーズ、ブルームバーグ、各社ホームページ等

※本資料においてリートとは、以下の資産を主要投資対象とする外国投資信託の受益証券等をいいます。

・不動産、不動産の賃借権および地上権を含む不動産に関連する資産(以下「不動産等」といいます。)

・不動産等を流動化した資産

・上記資産に類似する資産

※企業動向等により前回の銘柄紹介の内容と一部異なる場合がございます。

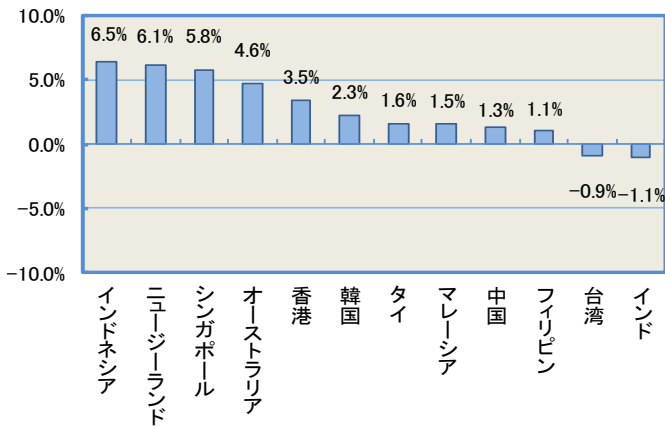
※アジア・オセアニア企業のご紹介を目的としており、個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。

また、当該銘柄の株価上昇下落を示唆するものではありません。

本資料に記載されている、リスク、費用、留意事項等を必ずご覧ください。

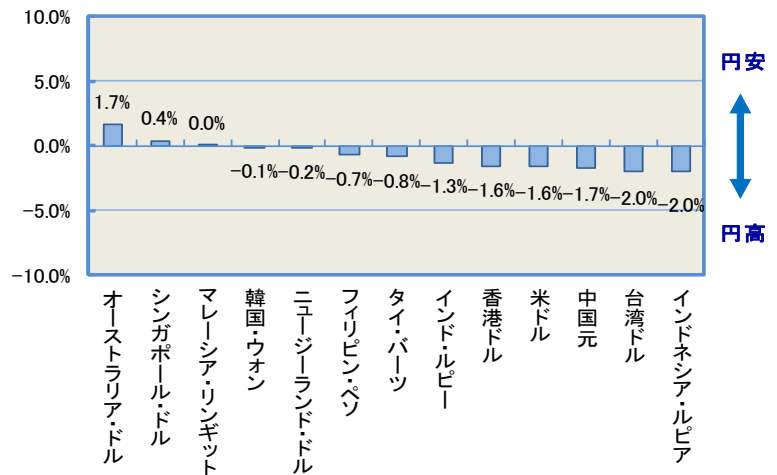
ご参考：当月の市場の動向

◆各国の株価指数騰落率(前月末比)



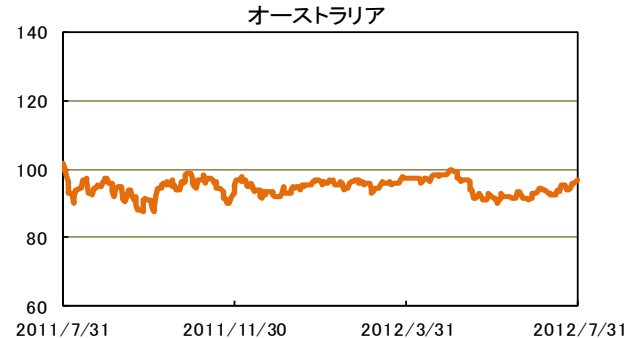
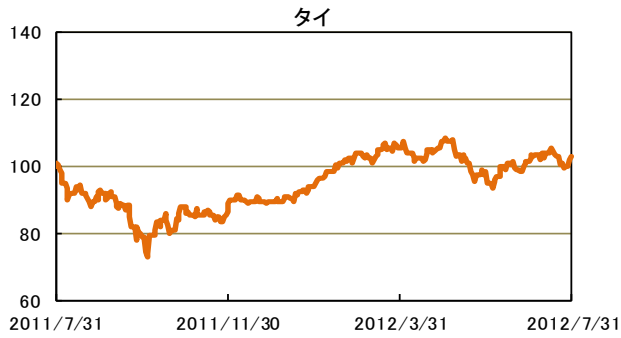
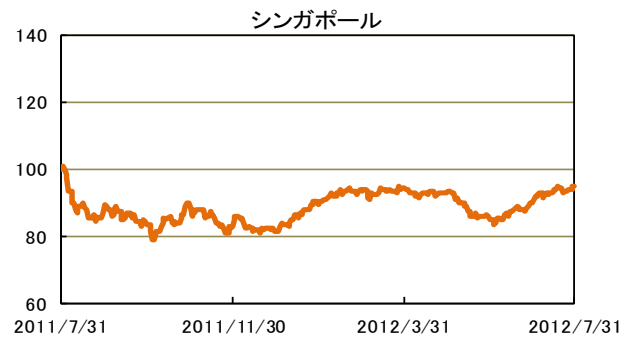
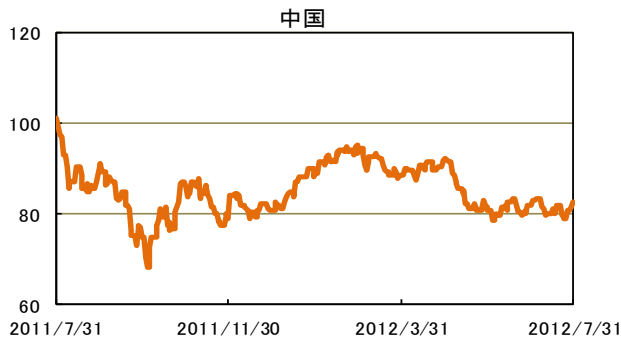
・各国株価指数は、MSCIの各国インデックスを使用しており、現地通貨ベースで現地月末を基準日としています。 出所：ブルームバーグ

◆為替騰落率(前月末比)



・為替は円に対する騰落率で、現地月末を基準日としています。 出所：ブルームバーグ

ご参考：過去約1年間の主要市場の動向



・各国株価指数は、MSCIの各国インデックスを使用しており、現地通貨ベースで現地月末を基準日としています。
 ・MSCIの各国インデックスは、2011年7月31日を100として指数化しております。
 ・MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が発表しております。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しております。

出所：ブルームバーグ

本資料に記載されている、リスク、費用、留意事項等を必ずご覧ください。

◆投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドは、主にアジア・オセアニア各国の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

■ 株価等の変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。

また、リート価格は、その保有する不動産自体の収益性の悪化、不動産取得資金の借入れ金利の上昇による収益性の悪化等の影響を受け、変動することがあります。

■ 為替変動リスク

ファンドは、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。

■ カントリーリスク

アジア・オセアニア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。

● 先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、株式や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。

● 株式・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。

● 先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。

● 税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。

上記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

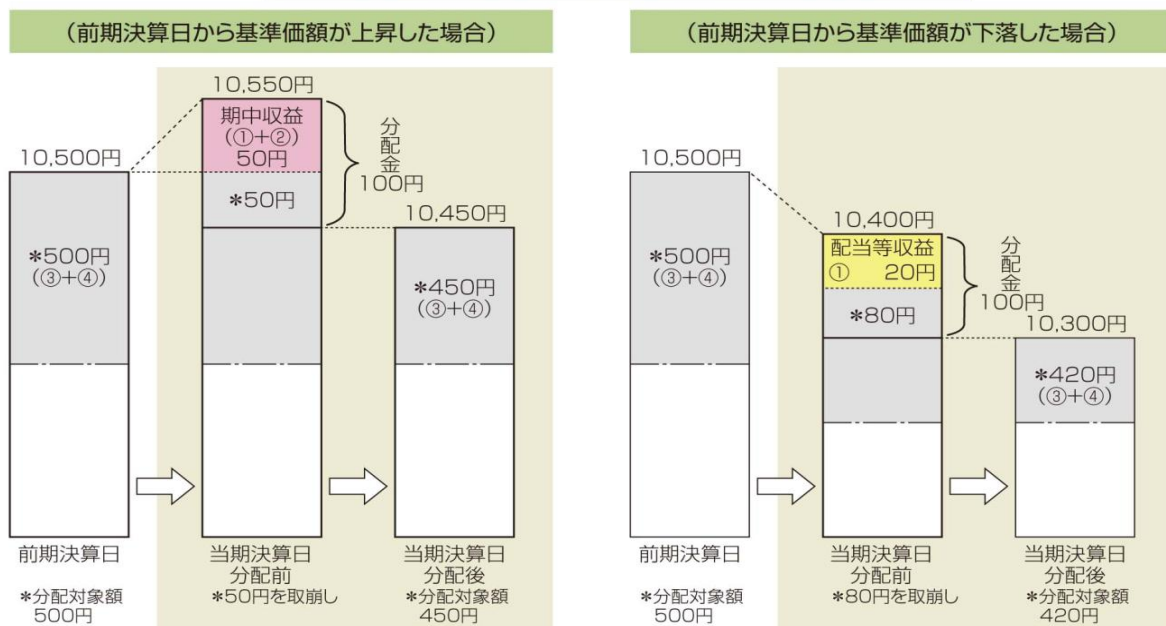


- 分配金は、決算期中に発生した収益（経費*1控除後の配当等収益および有価証券の売買益*2）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

*1 運用管理費用（信託報酬）およびその他の費用・手数料をいいます。

*2 評価益を含みます。

（決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合）

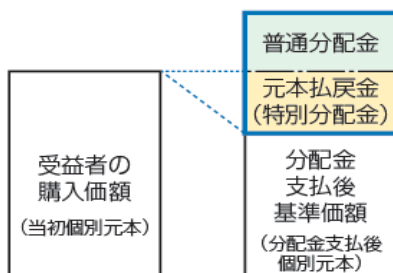


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

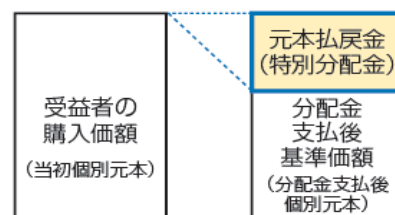
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

■ファンドの費用(以下の費用を投資者にご負担いただきます。)

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載しておりません。

<投資者が直接的に負担する費用>

【購入時手数料】手数料率は3.675%(税抜3.5%)を上限とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込))

分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

【信託財産留保額】かかりません。

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

【運用管理費用(信託報酬)】純資産総額に対して年率1.5435%(税抜1.47%)がかかります。

信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。

【その他の費用・手数料】

1 以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。

- ・有価証券の取引等にかかる費用(その相当額が取引価格に含まれている場合があります。)
- ・外貨建資産の保管費用
- ・信託財産に関する租税
- ・信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用

2 原則として、ファンドの目論見書の印刷に要する実費相当額を、信託財産に日々計上します。

(注)上記1の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載しておりません。また、上記2の実費相当額は、実際にかかる費用が目論見書ごとに異なることから、具体的に記載しておりません。さらに、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載しておりません。

3 純資産総額に対し、年率0.021%(税抜0.02%)をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。ただし、年間315万円(税抜300万円)を上限とします。

なお、上記1・2および3の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。

■本資料をご覧ください上での留意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申し込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認下さい。最終的な投資判断は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

■投資信託委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: 社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会

本資料に記載されている、リスク、費用、留意事項等を必ずご覧ください。

J.P.Morgan
Asset Management

◆ 取り扱い販売会社について

- ※投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
 ※登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
 ※株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。
 ※下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれています。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
 ※下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融 商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	その他
JPモルガン証券株式会社	関東財務局長(金商)第82号	○	○		○	
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○			○	
株式会社ジャパンネット銀行	関東財務局長(登金)第624号	○			○	
株式会社 千葉銀行	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
株式会社 八十二銀行	関東財務局長(登金)第49号	○			○	
百五証券株式会社	東海財務局長(金商)第134号	○				
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○			○	